

## 令和4年度 第1回徳島県発達障がい者支援地域協議会 議事録

### 1 日 時

令和4年7月8日（金）

午後1時30分から午後3時まで

### 2 場 所

徳島県立みなと高等学園 3階 研修室

### 4 出席者

【委員】21名中12名

橋本俊顕，井崎ゆみ子，岡本訓代，前田宏治，木野綾子，島優子，佐藤正，  
稲田憲弘，山北美由起，木屋村泰子，田中敬子，岡本理恵

【オブザーバー】1名

濱田正子

【事務局】

発達障がい者総合支援センター，教育委員会特別支援教育課，障がい福祉課，  
精神保健福祉センター

### 5 会議次第

i 開会

ii 挨拶

iii 議事

(1) 会長の選任について

(2) 令和3年度発達障がい関連施策の実施状況について

(3) 徳島県発達障がい者総合支援プランの改定について

(4) ワーキンググループの設置について

(5) その他

事務局 議事1について説明。

委員 会長は橋本委員，副会長は井崎委員で承認。

事務局 議事2について，発達障がい者総合支援センター，特別支援教育課から説明。

会長 ただいまの事務局の説明について，どなたからでも御質問，御意見をお願いします。

委員 ピアグループ育成事業のことで教えてください。「ひととき」と「ほっと会」は既存の会があって，ハナミズキはその会場提供をしているのでしょうか。また，ふたつの会の違いは何でしょうか。

事務局 自発的な会ではなく，ハナミズキの事業として実施しています。「ほっと会」は女性を対象とした事業です。

委員 せっかく開催しているのに，参加人数が少ないので，何らかの対策があればいいなと思いました。

会長 先ほど教育委員会の説明で支援学校を選ばずに普通校を選ぶ生徒が増えたとの説明がありましたが，相当数いるのでしょうか。

事務局 県の特別支援教育のデータを県のホームページに掲載しておりますが，令和3年度については，中学校の特別支援学級3年生の生徒数は223名でありましたが，うち高校へ進学した方は142名で63%，特別支援学校高等部を選んだ方が63名28%となっています。それ以外については，専門学校等への進学となっています。

会長 はっきり診断がついている人数でしょうか。

事務局 特別支援学級に在籍している生徒は手帳を持っている方もいるし，診断だけを受けている方もいます。高校進学については，そういった診断書を提出する必要がないので，どれくらいの障がいかというのは把握できていません。先ほどの数字は特別支援学級の卒業生の数字になりますが，これに中学校では通常の学級に在籍しながら，高校に進まれる方もいるので，その数字を入れるともう少し増えるのではないかと思います。

委員 資料のP3の発達障がい者支援専門員の養成ということで，認定を受けた後の

活動の内容について教えてください。また地域性もあると思いますが、継続して養成をしていくのでしょうか。

事務局 認定者のその後の活動については把握していませんが、引き続き、地域で核となって支援していただける方を養成していきたいと考えています。

委員 活動をしていく中で、さらなる問題や課題も出てくると思うので、フォローアップの研修も必要なのではないかと思います。

委員 発達障がい者支援専門員の養成をした後、活動できる場をある程度意図的に構築しないと、本人の努力だけでは、なかなか専門性を活かす場がないのではないのでしょうか。認定されているということを公表していますか。

事務局 認定された方は同意のもとホームページで所属と氏名を公表しています。また次年度の支援専門員養成の研修の場で事例検討として御協力いただいています。

委員 総合教育センターにもデータベースのようなものがありますが、多くの方の目に触れるように、また気楽に活用できるような仕組みを作れたらと思います。

事務局 養成後の活動について課題を感じていましたので、今後の参考にさせていただきます。

委員 発達障がい者支援専門員養成研修を美波町の臨床心理士にも受講してもらいましたが、辞めてしまいました。町としてもきっちり正規で雇うということも課題ですが、難しいです。活躍の場があれば可能性もあると思いますが、嘱託で雇いたいと思う時でも見つからないというのが現状です。資格のある人がいたらご紹介ください。

委員 支援者支援のことですが、昔であれば自閉症協会などに相談に来た場合に受け答えをしていましたが、今は放デイなどの職員が対応をすることが多いと聞いています。その中で、新規の放デイなどではスキルがなく、対応が困難な場合があります。特に学童保育の場合は資源がない場合があります、学校に言っても忙しいと言われることもあって抱えてしまうことがあります。是非こういう専門員があれば派遣ができれば良いと思います。

事務局 様々な事業所が増え、保護者の方の相談の場も増えてはいますが、事業所の職員の資質向上などについて、しっかり研修等を行っていきたいと考えています。

- 会長 学童のことは国の何年か前の施策で出てなかったでしょうか。
- 事務局 学童の人たちの研修の場がないというのは以前から言われていましたが、次世代育成・青少年課が研修の機会を作るということに数年前に定められたと思います。センターも特化はしていませんが、研修の機会を持つことも依頼に応じて可能です。
- 会長 担当が違うようですができるだけ連携して行ってください。
- 委員 石井町の困難ケースのことで大学と町が連携したことはあります。県というより自治体ベースでということでした。
- 委員 学童保育の運営自体が自治体からの補助と保育料で賄っているのです、スタッフの人数が限られている中、研修に抜けられるような状況ではない場合もあります。トラブルがあっても、ギリギリというような人員の場合が多いです。研修があっても受けられないようなところも現実としてはあるので、保育所支援などの事例を配布するなどの手立ても、工夫してもらえたらなと感じました。
- 会長 訪問で行くとか、香川県では各市町村とNPOが契約をして巡回相談や電話相談に応じたりとかしていると思います。狭い空間で職員も少なく軋轢も多いですが、そういったことで参考にできる部分はあるかもしれません。e-ラーニングとかも検討したら良いのでは。研修で話してもらった内容をホームページに載せていくのも良いかなと思います。
- 事務局 議事3について発達障がい者総合支援センターから説明。
- 会長 プラン改定の概要について説明がありましたが、ただ今の説明について、御意見、御質問はありますか。
- 委員 全員異議なし。
- 会長 改定の方針への御賛同をいただきましたので、続きまして現行プランでの成果と課題について御意見をお願いします。
- 委員 色々な自治体でこういった情報のポータルサイトを作っていて、様々な情報が手に入るようサイトを作っています。今のところハナミズキは、県のサイトに乗っかっているのです、動画も含めて充実させた方が良いのではと思います。情報を集約して、このサイトに行けば何かしら解決の糸口が見つかるようなサ

イトにできたらと思います。今の保護者はスマホで検索します。市町村の窓口に行く前に下調べをしているので、そういう体制が必要かもしれません。教育委員会のサイトも含めて独立したサイトを作るべきではないかと思います。

事務局 ありがとうございます。今後の課題として検討させていただきます。

委員 現場のことで、困難事例があったり、警察にもお世話になったりということがあります。グループホームも職員が全く違う仕事をしている人の場合もあって、アイリスなどにも相談していますが、知識不足で行き詰まることもあります。希望すればスーパーバイズを受けられますか。どうしたら良いのか困る事があります。

事務局 事業所の困難事例の御相談について、基本的にハナミズキは個別相談が多いと思われていますが、事業所の支援にも力を入れていますので、御連絡いただければ、機関コンサルテーションという形で一緒に検討するというスタンスになります。相談に乗ることは可能です。

委員 地域啓発とか研修の中でファミサポへの提供会員への研修とかもされたら良いのではと思いました。認知症の場合はサポーター養成をしていますが、そういう活動につながるようなことがあればと思います。

事務局 ありがとうございます。地域での理解を高めるというのは、どの事業でも大切なので啓発にも力を入れていきたいと思っています。

委員 徳島県自閉症協会では、当事者というか子どもが自閉症を持っていて、重度の方から軽度の方まで様々で、年齢も様々です。どのような形で子育てをしてきたか、困難を乗り越えてきたかなど、様々な体験や事例を持っていると思います。その対応が良かったか悪かったかはさておき、数えきれないほどの事例があるので、もし何かあれば当事者の会なども頼ってもらえたらと思います。自閉症協会も協力できます。

オブザーバー オーティの会も経験を通しての子育てについては、情報提供できる機会があると思っています。先ほどグループホームの話もありましたが、最近増えていて既存の事業所が作る場合もあるし、新規事業としてできる場合もあります。学校を卒業して家庭での生活が難しく、グループホームに入ることもあって、対応に四苦八苦している現状があります。地域の支援者を育てる観点からグループホームの職員への研修等もしてほしいです。学校や職場との連携が難しくなっている場合もあります。

- 委員 現場では保護者もかなり悩んでいます。自閉症協会のお声かけはありがたい。そういうところがあるという事を教えていただけるのは本当にありがたいと思います。
- 委員 現場では困難なケースも多く保育士も悩んで、こちらの発達凸凹サポートチーム現場派遣事業でお世話になっています。今後とも継続していただきたいです。保護者も忙しいので現場にサポートチームを派遣していただいて、保護者への研修もあればと思います。モデル市で行っているペアレントプログラムについても教えてください。
- 事務局 昨年度から初めて実施しました。子育てに悩んでいる方を対象として、阿南市では全6回のプログラムとし、子どもの行動の修正に焦点をあてるのではなく、子どもの行動をどう捉えるかということに焦点をあてて実施しています。お母さん同士の横のつながりもできています。今年も阿南市で実施するほか、他の地域へも拡大できればと考えています。
- 委員 中学校も同じように様々な子供がいて対応に苦慮しており、試行錯誤しています。プランの中の「全ての教職員の専門性の向上が必要」という意見に同意します。ケース会議を開いて対応を考えますが専門性の高い人がいるわけではなく、それが正解かどうか分からないということが多いため、スーパーバイズで頻繁に来てくれる人がいたらありがたいなと思います。
- 会長 学校にはそうしたシステムがあると思いますが、利用の状況はどうでしょうか。
- 事務局 特別支援巡回相談員や総合教育センターの指導主事の要請訪問といった支援があります。また各学校には特別支援教育コーディネーターが中心となって、学校内での調整役となっています。県の方でも特別支援教育コーディネーターの研修に力を入れています。また、現場は忙しいので、特別支援に関するeラーニング研修を1000問程度ホームページに公開し、隙間時間に受講できるような取り組みを行っています。
- 会長 幼稚園や保育所も対象となりますか。
- 事務局 幼稚園、保育所等は対象となります。
- 会長 学校は比較的、システムが構造化されているので生活しやすかったりしますが、成人期になると自由度が増しそれが難しくなってきます。

委員	<p>成人期のところで高等教育機関は直接県や教育委員会から離れた感じになり、今後の課題でも新型コロナウイルス感染症のことや、一人暮らしの学生への支援などについて挙げられています。大学の方でも広く対応を要している状況です。「仕組みが必要」とありますが、想定されているようなものがあるのか、それとも各大学等で考えてというところなのでしょうか。</p>
事務局	<p>具体的な仕組みを想定しながら記載したものではありません。大学等と相談させていただきながら、連携して取り組める部分があれば今後検討させていただきます。</p>
委員	<p>今、大学で計画の見直しをしているところですが、その中の柱の一つに学生の多様なニーズに応えるというのがあります。就職が難しい学生もいますが、大学は人的コストもかかるなかで多様なニーズに応じないといけない状況があります。大学だけの支援では難しく、就労支援などは職業センター等、外部の専門機関ともコラボしながら希望する全ての学生が就職できるよう支援していきたいと思います。</p>
委員	<p>今回の会議の趣旨と似ている会議をしています。医療、福祉、教育、就労の関係機関が連携を図る徳島労働雇用移行推進連絡会議といいます。目的としては福祉、教育、医療から雇用への移行を支援するとなっています。対象の範囲は発達障害者のみではなく、広く障がいのある方となっており、大学や特別支援学校等との連携によって就職につなげていくことをしています。広く障がい者について連携をとりながら就職に繋がりたいと思います。令和3年度ハローワークを通じて649件の方が就労につながりました。そのうち、その他障がい者ということで、発達障がい者だけでなく高次脳機能障害、難病等の方を含めて71件、10.9%となっています。平成22年度が366件、うち10件2.7%と以前に比べて増えています。企業の理解促進についてP16に障がい者雇用の促進に精神障害者が含まれ云々とありますが、そこに記載されていることは実施しています。「精神・発達障害者しごとサポーター養成講座」は令和3年度は3回34名の実績があり今年度も実施予定で、上司や同僚は職場での配慮について学んでもらっています。</p>
委員	<p>就労ということで示していただいたものに特別意見はありません。ワーキンググループでも議論は協力したいと思います。3点考えているのですが①ご本人の事柄ですが就労支援相談にくる人は、確定診断を求めて医療機関に行っても出ない人がいます。確定しても障がいを秘匿した人もいます。ご本人の自己理解の問題として苦慮する場面があります。②センターからFAのように基本的な生活習慣の確立をした上で紹介をいただいています。職場で求められる習慣などもあるので、その辺りも身に付けていく支援が必要です。課題が多岐にわ</p>

たる方、二次障がいがある方などもあり、就労に時間を要している方も多いです。③企業への啓発。ご本人を理解してもらうように説明はしていますがなかなか難しく、その辺りに苦慮しています。ライフステージに応じた適切な支援は非常に大切ですが、切れ目ないシームレスな支援が最終的な就労につながっていくと思うので連携をお願いします。

一般就労されている方の職場からの相談もあります。本人は自覚がないので内緒で相談したいというところ。リワーク支援もしていますが、就労のステージには極めて多くの課題があるのでその辺りを整理していきたいと思います。

会長           やはり早期が重要。成人になってから診断する場合、子どもの時の状況がわからないので、診断しづらいです。一般社会への啓発、気付いてもらう事が大切だと思います。

委員           妊娠中から保健師として健診などで関わっています。町立の施設で6000人の規模で出生数が30~40人くらいなので目の届きやすい地域ではありますが、進学していくたびに関わり方が伝わりにくくなりますが、「みなみっこファイル」で継続的な支援をしています。学校の中でもコーディネーターの先生でも知らなかった場合もあるので、なかなか浸透が難しい。どこかで相談につながっていたら、当時のカルテなども残っていたりするので、それらを残していく、繋いでいくことで今後のステップにつながる事が実感できました。地域の中で支援者が変わってもつながっていける仕組みづくりが必要と思っています。

会長           委員の皆様方からいただきました御意見を踏まえて、発達障がい者総合支援プランの改定にあたっていただきたいと思います。

事務局       議事4について発達障がい者総合支援センターから説明。

会長           ただいまの説明のとおり、当協議会にワーキンググループを設置することとしてよろしいか。

委員           異議無し。

会長           ありがとうございました。本日、委員の皆様からいただいた御意見等を踏まえて、今後の発達障がい児者に対する支援施策に反映していただきたいと思います。

終了